



議会だより

第171号

発行
令和2年10月30日

■発行責任者：南種子町議会議長 広浜 喜一郎 ■編集：議会広報編集委員会 ■住所：南種子町中之上 2793-1 電話 26-1111



第61次南極観測隊員小嶋秀治氏(元公立種子島病院医師)と荃南小から贈られた応援旗(南極昭和基地にて撮影)

令和2年第3回定例会が、9月9日～18日まで開催されました。

主な内容

- 一般質問(4名)..... 2～5
- 論点..... 6～7
- 意見書・編集後記..... 8

一
般
質
問



大崎 照男 議員

新型コロナウイルス関連 事業対策について

大崎 南種子町独自の支援策事業で、お肉お魚消費拡大クーポン券支給事業他総額1億5,571万1,000円計上。持続化支援金給付事業のこれまでの実績を、件数と金額でお聞きします。

町長 9月1日現在で、149件、1,980万円支給。

大崎 支援金給付事業が今後も継続されるのか。

町長 次年度以降も継続的な支援が必要となれば、町の財源だけでは十分な対応が大変厳しい。国からの財政的な支援を要します。国、県に対し関係機関と連携を図りながら財政措置を講じていただくよう要望を図ってまいります。

大崎 生活応援クーポン券支給事業についてこれまでの実績は。

町長 商店街の販売促進、地域の消費喚起、収入減による町民生活の支援を目的に実

施。9月1日で1,737万円のクーポン券活用実績となつている。

大崎 クーポン券でお聞きします。グルメクーポン券として、肉、魚のクーポン券を配布。肉のクーポン券で魚が買えないのか。魚のクーポン券で肉が買えないのか。肉、魚のクーポン券ではかの品物が買えないのか。

企画課長 新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している。精肉、鮮魚の地域における消費拡大目的であり、肉のクーポン券では肉のみ。魚のクーポン券では魚のみ。共通券では、肉・魚のどちらでも利用していただきたい。

町発注土木関連事業 について

大崎 道路伐採等の単価アップがされているのか。

町長 今年度4月以降の発注から抜本的な見直しをしている。

建設課長 昨年度の単価と比較し、今年度は約61%の増で発注している。

工事入札時の予定価格 の事前公表について

大崎 事前公表ができませんか。

町長 県下の自治体の取り組みも様々ですので、今後しっかりと研究して結論を出していきたい。

宇宙開発推進協力 関連事項について

大崎 俗称JAXA宇宙林道の造成目的は。

町長 大型化する人工衛星探査機や、将来予想される、多数機打ち上げによる複数の人工衛星探査機を同時に組立て、整備ができるよう、第3衛星フェアリング組立棟を射点から3キロメートルの警戒区域外に建設し、道路の整備を行うことにより、打ち上げ時の人工衛星探査機の組立等の作業が可能になり、各種

作業や、当該作業に従事する作業者の車両通行用として、整備されるものでロケット搬送道路ではない。

生活保護支援について

大崎 高齢化社会が進む中、弱者においては生活支援制度は必ず必要だが、余りにも矛盾した受給者が多いとの住民の批判の声、令和2年1月以降の見直しについて。

町長 8月末現在で48世帯で72人、令和2年1月以降新規の受給者は4世帯で11人。この生活保護制度は、国の制度に基づいて行っている。

非正規職員給料アップ について

大崎 令和2年4月1日以降の契約職員、パート職員の給料アップはなされたのか。

町長 令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が施行。給料が増額、処遇の改善がなされている。



濱田 一徳 議員

農家の支援施策について

濱田 農家が堆肥置き場を造る時に活用できる助成金など、手助けになるものは何か。

町長 町単独助成については、計画はしていない。町堆肥センターを有効活用していただければと考えております。

農政課長 国庫事業では、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の事業。県単事業の農業・農村活性化推進施設等整備事業などがある。事業内容については、有機物処理利用施設等で屋根付きや排水処理を整備し、共同利用施設を基本に終身経営体や担い手、認定農業者、生産者組織等が事業実施の主体となります。

濱田 農地台帳整備の必要性は何か。

町長 農地法により、農業委員会が備えることが規定されている。農地の権利移動の

許認可、各種証明書の発行など農業委員会専属事務の執行はもとより、遊休農地の把握・解消活動や担い手への農地利用集積など、農地利用最適化業務に活用する、農地に関する情報の基本となるものが農地台帳で非常に重要である。

農業委員会局長 国は新型コロナウイルス感染症対策として、高収益作物次期作支援交付金を創設したが、交付金の申請の際、面積確認のため農地台帳の提出が必要であり、農地を借りて実際に耕作していても法律に基づいた権利設定をしていなければ、農地台帳に反映されず申請できない。農地の貸し借りをする場合、農地法・農業経営基盤強化促進法・農地中間管理事業の推進に関する法律のいずれかで申請する必要がある。

自然環境保護について

濱田 前之浜のウミガメの

産卵環境、産卵状況はどうか。

企画課長 平成25年度の上陸頭数は709。産卵確認頭数555でありました。この年をピークに年々減少し、今年度は上陸頭数106。産卵確認頭数89であった。県全体でも減少している。

濱田 産卵環境は十分だと思ふか。

町長 平成28年度から熊毛支庁によって、河口閉塞の除去砂を運搬しておりますが、なかなか自治体のみでは簡単に解決できない。いろいろなご意見を賜りながら検討しなければならぬと思ふ。

濱田 南種子町自然保護条例により、門倉岬から浜田大浦川まで景勝地保護区に指定されている。また、前之浜は門倉・前之浜自然公園で名勝として町の文化財に指定されているが、自然環境が十分保護されているか。

町長 自然保護監視員を委嘱し、監視業務を行っており、看板等も設置し自然保護に努めている。

社会教育課長 文化財としての門倉・前之浜自然公園については、現在保護がされており、現状では破壊に瀕している状況ではないというふう考えている。

濱田 現在前之浜の磯化現象が進んでいるがこれを食い止め、以前の美しい前之浜に戻すため何をすべきと考えるか。

町長 県に対して、調査結果を公表し、影響があるのであればその対応をしっかりとやってほしいと申し上げている。今年度、崎原が海底調査対象になっていると聞いている。議員が地域で聞かれたことがここにつながってくると思ふが、地元においても県に対する正式な要望書なりが今後必要と考える。



福島 照男 議員

儲かる農業の確立について

福島 現在取り組んでいる重点的な農業政策とその効果の見通しについて示せ。

総合農政課長 今年度の主な課題として、重点作物の生産性の向上や生産組織の活性化、農業担い手の確保や人・農地プランの作成、新規作物の普及や輸送コストの支援等に取り組んでいる。その効果の見通しですが、サトウキビの単収回復の為に堆肥散布に対する助成事業を実施して昨年度5トン台と回復基調にある。園芸品目については資材費の助成や花卉ハウス老朽化対策の実施等を行っている。

福島 多岐に渡り取り組んでいることはわかるが、効果の見通しが見えない。これだけ取り組んで来ても農業が儲かっていると言う声は非常に少数派である。今回は儲かる農業にするにはどうするべきかという観点から提言を行うが、農業の衰退が人口減少に拍車を掛けており、町の活性化を図る為にはどうしても必要なことであると考え。儲かる農業に転換すべきとの町長の強い思いを示せ。

町長 私も同じ様な思いをいたしております。いろいろな作物にチャレンジされてしっかりとした農業を確立されている方もおります。そういう方々と連携を図りながら儲かる農業を確立して行くことが出来ると思います。

総合農政課長 農業は本町の産業として重要な役割を果たすということは誰もが思っているところです。個々の環境整備等が行政として必要と考え、儲かる農業への取り組みを更に頑張っていけます。

福島 成果を出すにはしっかりとした目標の設定が必要で、まずは儲かる農業を確立するというトップの強い思いが一番重要ですので、再度必ず儲かる農業にするという強い決意を示して頂きたい。

町長 将来も持続可能な農業振興をしつかりと展開出来る様に取り組まなければならぬと思っております。

福島 次は目標の数値の設定です。儲かる農業にする為の魅力ある農業所得額の設定ですが、認定農家基準額に

360万円とありますがこの基準の根拠を示せ。

総合農政課長 平成28年の他産業従事者並の金額という事で設定している。1年目3年目5年目と中間検討を踏まえながら実施している。

福島 次は現状分析です。現状分析を更に深掘りして儲かっている農家とそうでない農家の違いや原因をしつかり掴み分析しないと効果的な対策は打てません。この現状分析は是非やって頂きたい。

総合農政課長 農業経営の中で要因の分析を行う事は非常に大切であると考えており、特に優良農家の事例等を含めながら全体の農家所得が上がる様に取り組んでいきます。

の分析と今後の対策を示せ。

町長 新制度移行後、新鮮な海産物や農産物など魅力ある返礼品を用意できる自治体が上位を占めている。本町に於いても新しい体制を作ったので今後しっかりと結果がでる様に取り組んでいく。

福島 魅力ある返礼品がない場合は作るしかない。地場産品の開発について本町は、先進地より5年から6年は遅れているので本腰を入れて取り組む必要があり、体制整備と数値目標を設定し取り組むべきである。企画課だけでなく他部局も巻き込んで、人材が不足するなら民間から採用すれば良い。5ヶ年計画で特産品開発を行えば町も活性化出来る。

町長 4月より政策推進係として2名を配置して専属的に当たらせている。町全体が視点を變えて取り組む必要があると考えている。関係部所と連携も取りながら行っているの、ここは今後をしつかりと見据えて計画を立て取り組んでいきます。

ふるさと納税対策

福島 鹿児島県下のふるさと納税額の報道がありまして。1位は南さつま市の46億円、2位は志布志市で40億円、本町は残念ながら4,400万円でした。これについて



塩釜 俊朗 議員

防災・災害対策について

塩釜 市町村災害時要援護者支援プランの進捗状況と策定プランの内容についてお伺いしたい。

町長 全体計画の策定は

している。要援護者につきましては、自助が困難な状況に置かれることが想定される方に対し、地域社会が相互に連携して支援する共助と、行政が行う公助による避難支援体制の整備について定められたものであり、災害発生時に地域の中で支援が受けられるようにするための支援体制を確立する全体計画プランである。

塩釜 県下全市町村策定済である。どのような災害等で実践して来たのか。どのような状況のとき活用するの

町長 この支援プランに沿って活用する災害等が発生しておりませんので、活用していないと報告を受けている。

総務課長 避難所において要支援者の安否確認や避難状況の把握、本部との連携、情報の共有を行うよう活用を図っていく。

塩釜 本町も今年4月に

防災マップが配布された。町民が防災マップを再確認するためにも、各公民館に防災マップの掲示をする必要はないか。

総務課長 質問の通告を受けて、早速各地区公民館及び集落公民館に配布をし、公民館に掲示をしていただき、各種会合等で活用していただくようお願いをいたしました。

塩釜 町民の安全を守るため一つの手法として、エリアメールの発信をお願いしたい。との質問でありましたが、今回始めて発信された。今後このような形で発信していくのか。

総務課長 エリアメールの運用が見直され利用度が高くなったという状況です。陸上はもちろんの事、海上での情報収集の手段としても、引き続き利用規約の制限内で最大限活用したい。

塩釜 上中地区の戸別受信機は、いつ頃から交換できるのか。

総務課長 10月下旬から戸別受信機の交換作業にかかる工程であり、来年4月より運用開始となります。

塩釜 災害時に出る災害廃棄物の置き場の確保は。

保健福祉課長 災害廃棄物処理計画が未策定であり、令和2年度災害廃棄物処理対応強化等支援事業実施採択市町村になった。具体的に言えませんが、出来るだけ人家から離れたところを先に指定していきたいと考えています。

塩釜 小学校、中学校の児童生徒を中心に防災キャンプを実施すべきではないか。

教育長 キャンプとなる

と、宿泊を伴いますので、キャンプに要する計画等が教育課程で盛りられることになる。宿泊学習等を今行っている。そこに防災に関する学習を取り入れることが出来るか検討してまいりたい。

税の収納について

塩釜 コンビニエンスストア等で、日曜日等いつでも払い込みが可能となれば収納率が上がるのではないか。住民サービス向上のためにも必要ではないか。

町長 今後、県下及び近隣市町の動向や費用対効果なども踏まえ研究してまいります。

論

点

●承認案件3件 (専決処分)

一般会計補正予算 (第6号)の審議から

提案理由の説明

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国の経済対策事業(地方創生臨時交付金)を活用して、スマートフォンで利用できるポータルアプリ開発委託。

●お肉お魚消費拡大クーポン券支給。

●独り親世帯臨時特別給付金支給。

●介護従事者及び医療従事者への慰労金支給。

●災害時感染症対策用備品

購入。

●町内小学校の自動火災報知機等の修繕。

●スポーツ合宿誘致に伴う補助金給付。

水道基本料金免除分の補填等により、1億5,571万1,000円を追加し予算の総額を65億2,022万7,000円とする。

質疑 あり。
答弁後承認。

水道事業会計補正予算 (第2号)の審議から

提案理由の説明

水道基本料金免除に伴い収益的収入減額等の不足額を補填するため、一般会計か

らの補助額を932万4,000円増額。

水道事業健全化を図る為の経営戦略作成業務委託費324万5,000円追加し、予算の総額を3億368万円とする。

質疑 あり。
答弁後承認。

一般会計補正予算 (第7号)の審議から

提案理由の説明

7月の梅雨前線豪雨により被災した農地農業用施設。

●公共土木施設の災害復旧費と新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済対策で国からの第2次地方創生臨時交付金などを活用した各種事業の追加に伴うもの。

●歳入歳出それぞれ5,916万円を追加し、予算の総額を65億7,938万7,000円とする。

●災害、感染症対策備品等の備蓄倉庫建設費2,135万円を追加。

●地方創生臨時交付金事業費として補助金500万円を追加。

●農道の維持管理、環境整備費として377万4,000円を追加。

●河川管理費の護岸補修業委託費100万円を追加。

●宇宙留学連絡協議会補助金125万円を増額。

●各公民館施設のトイレ洋式化に伴う修繕費405万円を追加。

●農業用施設補助災害復旧費569万4,000円の増額。

質疑 備蓄倉庫の建設場所はどこか。

総務課長 中央公民館下駐車場(農業共済組合裏)敷地。

質疑 備蓄品の内容について。

総務課長 マット(800枚)、テント、発電機、空気清浄機等の備品及び消耗品等を置く。

質疑 地元食材PR事業について説明を。

企画課長 町内の資格事業者が、地元食材を活用して提供するメニューを事前に登録して、上限8,000円の助成を行うものです。

質疑終了。
承認。

●質疑及び答弁については、紙面の都合上すべては掲載できませんでした。

●公共土木施設災害復旧費河川道路各1件分1,459万3,000円の増額。

令和元年度南種子町継続
費精算報告書の審議から

報告内容説明

西野小学校校舎建設事業で、平成30〜令和元年度の2年間の事業実績。支出額は5億2,663万5,400円。
歳入内訳は、国県支出金2億858万9,000円。地方債3億1,740万円。一般財源64万6,400円。

質疑 なし。

●南種子町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定。

提案理由の説明

関係法令の一部改正に伴い、引用する法律名等について所要の改正を行うもの。

質疑 なし。

●南種子町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定。

提案理由の説明

関係法令等の一部改正に伴う改正。通知カードの廃止などに伴う所要の規定改正。

質疑 なし。

●南種子町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例制定。

提案理由の説明

看護師に限定していた専門職に、医師、保健師、薬剤師を追加し、併せて社会人が大学等において専門資格を取得する場合も対象とする。大学等に在学する者、月額3万円を4万円に、高等学校在学学生、月額1万2,000円を3万円に貸与額を改正する。

質疑 あり。

答弁後可決。

南種子町過疎地域自立
促進計画の変更についての
審議から

提案理由の説明

令和2年度〜3年度にかけて実施されている、中南広域斎苑火葬場増改築事業について、本町負担分財源として過疎対策事業債を予定。同事業などを追加するもの。

質疑 あり。

答弁後可決

工事請負契約の締結に
ついての審議から

提案理由の説明

契約の目的は町清掃センター補修工事。契約方法は指名競争入札。契約金額6,435万円。契約相手方は株式会社川崎技研。工事内容は、煙突等の設備補修。工期は令和3年3月19日まで190日間。

質疑 あり。

答弁後可決

町道路線の認定について
の審議から

提案理由の説明

路線名は銭亀田尾線(島間地内)国道に接続する県道区間を県単道路整備事業で新設するのに伴い生じる旧県道区間を町道に認定する。

質疑 あり。

答弁後可決。

令和2年度一般会計補正
予算(第8号) 他各特別
会計等予算審議から

質疑 あり。
答弁後可決

人権擁護委員の推薦につ
き意見を求めることにつ
いて

提案理由の説明

浦門望氏(南種子町中之上)を推薦する。

質疑 なし。

諮問第1号は適任として答申することに決定。

決算案件(5件)

●令和元年度一般会計歳入歳出決算認定他4件の決算案件については、6名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査として付託されました。

条
例

●南種子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定。

提案理由の説明

関係法令等の一部改正に伴い会計年度任用職員等の育児休業に係る規定の整備を行う。

意見書

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書採択

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会的・経済的影響は甚大なものがあり、今後の町財政は地方税・地方交付税の減少等によりかつてない厳しい状況が予想されます。この状況で、町が行政サービスを安定的に継続していくためには、一般財源総額の確保・充実を強く国に求めています。

全国の町村議会が一丸となつて強く要望することの重要性に鑑みて、県町村議会議長会でも、意見書の提出を積

極的に推進することから、南種子町議会でも5項目の要請事項をまとめて、地方自治法第99条の規定に基づき、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣他関係大臣宛に意見書を提出した。



ホームページの閲覧について

左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると南種子町議会の議会だより(平成27年6月発行分以降)と定例会・臨時会の会議録(平成27年第2回定例会分以降)の閲覧ができます。是非ご利用ください。

議会だより



会議録



編集後記

令和2年第3回定例会が9月9日から18日までの日程で開催され、一般質問4名、専決処分した事件の承認3件、報告案件1件、条例案件4件、事件案件3件、予算案件5件、人事案件1件(人権擁護委員の推薦)が提案され承認可決されました。

令和元年度の決算認定5件については、決算審査特別委員会(委員6名)にて審査することになりました。

季節も夏から秋へと大分涼しくなりました。新型コロナウイルスが発生してから10カ月あまりになろうとしておりますが、まだ収束していません。種子島では、まだ発生はしておりませんが、手洗い・うがい・マスク着用も重要であり注意が必要です。今年是全国的に新型コロナウイルスの影響でイベント等が中止、又延期になっており、私達の町でも例外ではありません。町の活性化という点では、

さみしく感じますが耐えるのも必要です。収束を願いつつ生活しながら新たな活性化に向けて、頑張りましょう。

10月始めから、サツマイモ、安納イモの収穫、12月頃からサトウキビの収穫が始まり農繁期に入ります。今年のでん粉原料用甘藷は、日照不足、台風10号による塩害等により減収になるのではと伺っております。

台風は11月頃まで発生すると言われておりますが、油断できません。早めの対策をいたしましょう。

議会広報編集委員会
(文責) 塩釜 俊朗

